



# うちなー健康経営宣言

第 1359 号

令和 5 年 2 月 28 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

廣組は、社員やその家族が心身ともに健康であれば、豊かで幸せな生活を送れると考えています。

その結果、現場での安全で快適な職場環境を確立することに結び付き、高い収益性を生み出すと考えています。

更なる現状の改善に向け、社員やその家族の健康づくりを積極的にサポートし、健康寿命が長くなるよう『うちなー健康経営宣言』を宣言いたします。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 血圧管理に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。